

「石川町文化財保存活用地域計画（素案）」に関する 意見公募【パブリックコメント】の実施について

石川町の文化財保護行政の中・長期の方向性を示す基本計画（マスタープラン）と、実施する具体的な事業を記載する行動計画（アクションプラン）の両方の役割を担う、「石川町文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。

町民の皆様の意見・提言等を反映させた計画とするため、計画案を公表し、これに対する町民の皆様のご意見を募集します。

1. 意見公募の目的

当計画を作成するにあたり、町民の意見・提言等を反映させた計画とするため

2. 名称

「石川町文化財保存活用地域計画（素案）」意見公募

3. 募集期間

令和8年7月17日（金）～7月31日（金）

4. 意見等を提出できる方

- （１）町内に在住、通学もしくは通勤している方
- （２）町内に事務所または事業所のある法人・団体
- （３）町出身者など、過去に上記（１）または（２）に該当する方

5. 閲覧・配布場所

- ◆石川町役場1階・町民ロビー ◆文教福祉複合施設（モトガッコ）
 - ◆各地区自治センター ◆歴史民俗資料館（イシニクル）
 - ◆町ホームページ（<http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>）
- ※各公共施設での閲覧、配付は、開館時間内とします。

6. 閲覧・配布資料

石川町文化財保存活用地域計画（素案）

7. 意見等の提出方法

「意見提出用紙」に必要事項並びに意見等を記入のうえ、以下のいずれかの方法により提出。

- ◆郵 送 〒963-7852 石川町字長久保 96
石川町立歴史民俗資料館（イシニクル）内 文化振興係 宛
- ◆F A X 0247-57-5760
- ◆電子メール bunkashinko@town.ishikawa.fukushima.jp
- ◆直接持参 石川町立歴史民俗資料館（イシニクル）

8. 意見等の取扱いについて

みなさんからお寄せいただいたご意見は、意見の概要としてまとめ、それに対する町の考え方等を公表します。なお、住所、氏名などの個人情報を公表することはありません。

ご意見等の内容を正確に把握するため、電話や口頭でのご意見はお受けできないのでご了承ください。また、単なる賛否のみを表明するもの、計画案に関連のないもの、氏名、住所等、必要事項の記載のないものについては、意見として取り扱わない場合があります。

9. 問合せ先

石川町立歴史民俗資料館（イシニクル）内 生涯学習課文化振興係
TEL：0247-26-3768